北海道財務局旭川財務事務所財務課

財務状況把握の結果概要

(対象年度:令和2年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
北海道	占冠村

◆基本情報

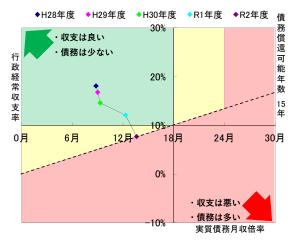
財政力指数	0.27	標準財政規模(百万円)	1,675
R4.1.1人口(人)	1,229	令和2年度職員数(人)	53
面積(Km³)	571.41	人口千人当たり職員数(人)	43.1

(単位:人)

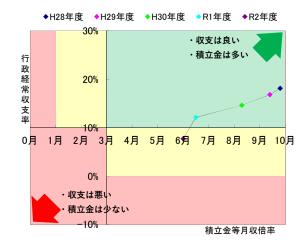
													T-1-17
			年齡別人口構成			産業別人口構成							
	総人口	年少 人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢 人口 (15歳~64歳)	構成比	老年 人口 (65歳以上)	構成比	第一次 産業 就業人口	構成比	第二次 産業 就業人口	構成比	第三次 産業 就業人口	構成比
H22年国調	1,394	130	9.4%	964	69.5%	294	21.2%	76	8.9%	241	28.3%	534	62.7%
H27年国調	1,211	116	9.7%	770	64.3%	311	26.0%	66	8.9%	69	9.3%	607	81.8%
R2年国調	1,306	100	7.7%	899	68.8%	307	23.5%	69	7.9%	65	7.4%	741	84.7%
				<u>-</u>									
R2年国調	全国平均	11.99		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%	
	北海道平均		10.7%		57.2%		32.1%		6.3%		16.9%		76.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



該当なし

15		
【要因】		
建設債		
	債務負担行為に基づく 支出予定額	
	公営企業会計等の 資金不足額	
実質的な 債務	土地開発公社に係る 普通会計の負担見込額	
	第三セクター等に係る 普通会計の負担見込額	
	その他	

その他

積立低水準	
【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】 地方税の減少 人件費の増加 物件費の増加	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

H28年度

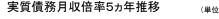
類似団体区分 町村 I -2

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
債務償還可能年数	4.0年	4.4年	5.3年	8.4年	14.7年	
実質債務月収倍率	8.8月	9.0月	9.3月	12.3月	13.6月	
積立金等月収倍率	9.8月	9.4月	8.3月	6.5月	6.0月	
行政経常収支率	18.1%	16.8%	14.6%	12.1%	7.7%	

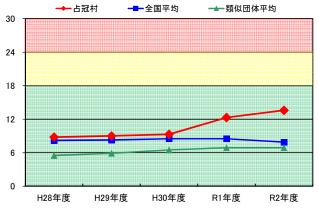
類似団体 平均値	全国 平均値	^(参考) 北海道 平均値
4.2年	6.7年	7.1年
6.9月	7.9月	9.5月
12.4月	7.0月	7.4月
14.5%	12.0%	13.2%

※平均値は、いずれもR2年度

債務償還可能年数5ヵ年推移 (単位:年) → 類似団体平均 -占冠村 ━━全国平均 30 25 20 15 10 5 0







積立金等月収倍率5ヵ年推移

H30年度

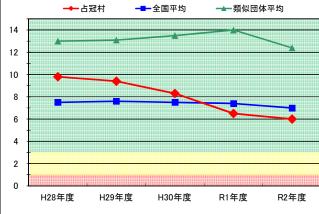
R1年度

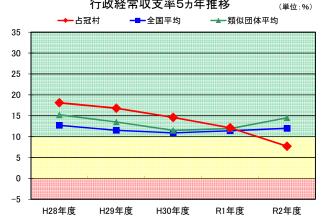
H29年度

(単位:月)

R2年度

行政経常収支率5ヵ年推移



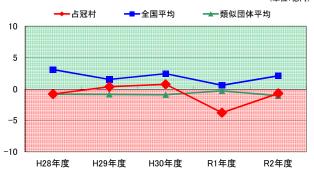


<参考指標>

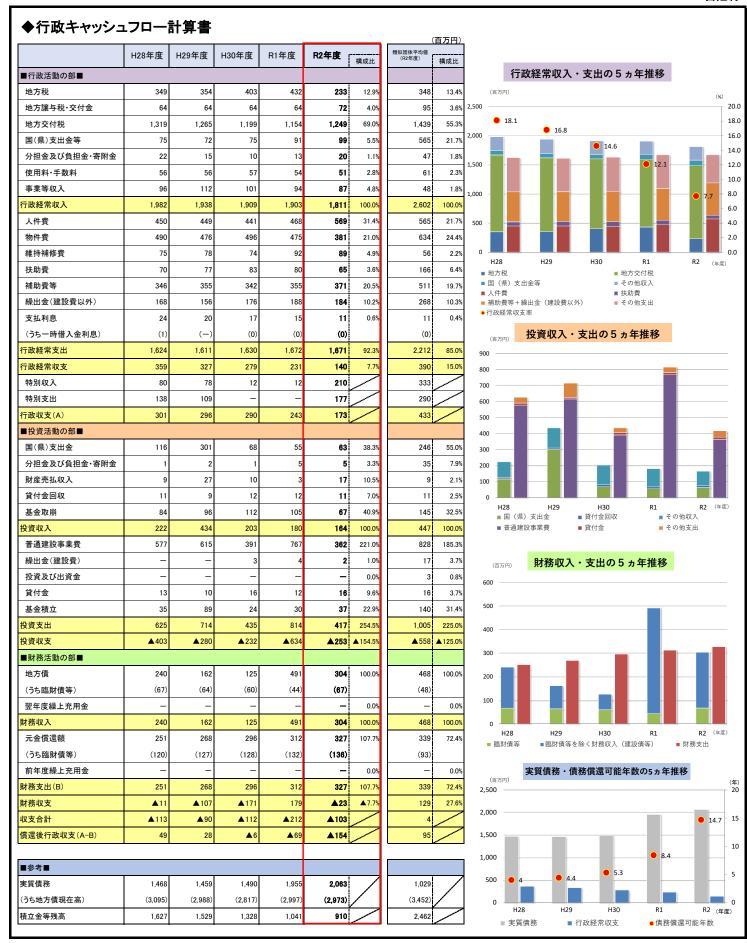
基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5ヵ年推移

(単位:億円)

		(R2年度)
占冠村	早期健全化基準	財政再生基準
-	15.00%	20.00%
-	20.00%	30.00%
8.6%	25.0%	35.0%
52.0%	350.0%	1
	8.6%	- 15.00% - 20.00% 8.6% 25.0%



- ※ 基礎的財政収支 ={歳入-(地方債+繰越金+基金取崩)}
- -{歳出-(公債費+基金積立)} ※ 基金は財政調整基金及び減信基金
- (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)
- ※1. 債務償還可能年数について、分子(実賃債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実賃債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- 2. 右上部表中の平均値は、各団体の計数について、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、国支出金等及び補助費等から減額補正を行ったうえで、 各団体のR2年度計数を単純平均したものである。
- 3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R2年度の類型区分による。
- 3. 上面プラブ中の「類似山体・両」の類型位方に しいては、RC+LRの類型位方による。 4. 平均値の質量において、債務償還可能年数と実質債務別収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。 また、債務償還可能年数における分母(行政経常収支)がマイナスの場合には、集計対象から除外している。
- 5. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。



[※]類似団体平均値は、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率 を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近5年間では上昇しているが、令和2年度(診断対象年度)では 13.6月と当方の診断基準(18月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。 なお、令和2年度の実質債務月収倍率13.6月は、類似団体平均6.9月と比較すると劣位である。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成28年度以降低下しており、令和2年度では7.7%と当方の 診断基準(10%)を下回っている。他方、債務償還可能年数は、令和2年度では14.7年と当方の基準(15年) を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。

なお、令和2年度の行政経常収支率7.7%は、類似団体平均14.5%と比較すると劣位である。 また、令和2年度の債務償還可能年数14.7年は、類似団体平均4.2年と比較すると劣位である。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積 立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、平成28年度以降低下しているが、令和2年度では6.0月と当 方の診断基準(3月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。 なお、令和2年度の積立金等月収倍率6.0月は、類似団体平均12.4月と比較すると劣位である。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	4.1年	1.9年	2.2年	5.2年	3.5年	4.0年	4.4年	5.3年	8.4年	14.7年	4.2年
実質債務月収倍率	8.6月	6.1月	6.5月	8.8月	7.9月	8.8月	9.0月	9.3月	12.3月	13.6月	6.9月
積立金等月収倍率	11.0月	10.8月	11.4月	11.3月	10.8月	9.8月	9.4月	8.3月	6.5月	6.0月	12.4月
行政経常収支率	17.8%	27.5%	24.6%	13.9%	18.8%	18.1%	16.8%	14.6%	12.1%	7.7%	14.5%

^{※「}参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。 診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義2のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率O%以下 ②行政経常収支率1O%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数二実質債務/行政経常収支
- ・実質債務月収倍率=実質債務/(行政経常収入/12) ・積立金等月収倍率=積立金等/(行政経常収入/12)
- 行政経常収支率=行政経常収支/行政経常収入

※実質債務=地方債現在高+有利子負債相当額-積立金等

有利子負債相当額二債務負担行為支出予定額十公営企業会計等資金不足額等

積立金等=現金預金+その他特定目的基金

現金預金=歳計現金+財政調整基金+減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

○過去から債務高水準となっていない理由・背景

平成28年度以降、実質債務月収倍率が当方の診断基準である18月を下回って推移しているため、債務高水準となっていない。

主な理由は、平成27年度以降、財源不足補填のための財政調整基金の取崩しを主因として積立金等残高が減少したものの、起債の抑制の結果として地方債現在高も減少したため、実質債務の増加が抑制されたものと考えられる。

【積立系統】

○過去から積立低水準となっていない理由・背景

平成28年度以降、積立金等月収倍率が当方の診断基準である3月を上回って推移しているため、積立低水準となっていない。

主な理由は、過去の積み増しにより積立金等残高を確保していることによると考えられる。なお、平成28年度以降は、人口減少による地方交付税の減などの要因による取崩しで財政調整基金が減少したことにより、特定目的基金を取り崩しているため積立金等残高は減少傾向にある。

【収支系統】

○過去から収支低水準となっていない理由・背景

平成28年度以降、行政経常収支率が低下推移にあり令和2年度は当方の診断基準である10%を下回ったが、 債務償還可能年数が当方の診断基準である15年を下回って推移しているため、両指標を合わせて見た結果、収 支低水準とはなっていない。

主な理由は、人口減少に伴う地方交付税の減や、補助費及び繰出金の増などから行政経常収支が減少したものの、【債務系統】に記載のとおり実質債務の増加が抑制されたためと考えられる。

【今後の見通し】

収支計画を策定していないことから、今後の見通しについてヒアリングにより確認した。

〇ストック面

地方債現在高は、令和2年度では2,973百万円である。

地方債発行の方針として、発行の抑制に努めるとしているほか、過疎債など有利な地方債を利用し、可能な限り財政融資資金を借り入れるとしている。また、令和3年度に地方債現在高のピークを迎えたが、今後は減少する見込みである。

積立金等残高は、令和2年度では910百万円である。

財政調整基金の積立ては歳計剰余金の60百万から80百万円を超えた額や村有財産の売払いがあった場合に行い、取崩しは財源の補てんや政策予算に多大な財源を要する場合に行うとしているが、令和7年度までは財政状況を鑑みると積立てを行うことが難しいため取崩しを抑制したいとしている。

減債基金は当面、積立て及び取崩しを行わないとしている。

特定目的基金はふるさと納税及び特定目的寄附金を積み立てるが、ふるさと納税以外の基金は基本的に取崩しを行わないとしている。今後は政策的な事業が実施されない限りふるさと納税分の積立て及び取崩しを基本とすることから、令和2年度と同程度に推移するとしている。

積立金全体としては令和7年度以降、財政調整基金が増加する見込みであることから増加する見通しである。

以上より、地方債残高が減少、積立金残高は増加の見通しであるため、実質債務は減少する見通しである。

行政経常収入は、令和2年度では1,811百万円である。

今後、地方税は観光需要が回復傾向にあり、また地方交付税が人口増による財政需要の増により増加を見込む 一方で、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う国(道)支出金の増加分が剥落する見通しであるため、行政経 常収入全体では横ばいを見通している。

以上のことから、積立金等月収倍率は上昇、実質債務月収倍率は低下する見通しである。

〇フロー面

行政経常支出は、令和2年度では1,671百万円である。

今後は、公共施設の老朽化に伴い維持補修費は増加し、繰出金については令和6年度まで増加するもののそれ 以降は減少の見込みである。また、人件費は緩やかに減少するとしており、行政経常支出全体は横ばいの見通し である。

以上のことから、行政経常収支及び行政経常収支率は横ばいの見通しである。

また、上記のとおり実質債務の減少が見込まれることにより、債務償還可能年数は短期化する見通しである。

【その他の留意点】

○今後の財政運営について

貴村の財政状況は、債務償還能力及び資金繰り状況の両面において留意すべき状況にないと考えられる。一方で、人口減少に伴う地方交付税の減などを主因として行政経常収支率が平成28年以降低下傾向にあり、診断基準年度である令和2年度では当局の診断基準である10.0%を下回ることとなった。また、行政経常収支が減少する一方で、過年度起債分の償還負担が重く、公債費が増加傾向にあるため、償還後行政収支が平成30年度以降赤字となり、財源不足を補うための基金取崩しが続いている。

今後は、観光需要の回復による地方税の増や人口が増加に転じたことによる地方交付税の増が見込まれるものの、公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増なども見込まれるため、行政経常収支は令和2年度実績の140百万円程度で推移見通しとしている。一方で、公債費については令和2年度よりは減少するものの、およそ300百万円程度で推移する見通しとされているため、今後も償還後行政収支の赤字が続くことが見込まれる。よって、今後は償還財源を確保するために、今まで以上に計画的かつ収支のバランスを意識した財政運営に取り組むことが望まれる。

○森林資源を利活用した地域活性化の取組について

貴村では、第4次占冠村総合計画において、新たな雇用を生み出すエネルギー事業の受け皿となる事業体の検討などを重点施策の一つに掲げ、村面積の94%が森林という地域特性に鑑み、村内の豊富な森林資源を有効利用していくことを重点課題とした。

これを踏まえ、貴村では占冠村木質バイオマス生産組合(以降、生産組合)で村有林の間伐材を薪に加工し、公共温泉施設や道の駅、占冠保育所、村内リゾートホテル、一般住宅へ薪ボイラーや薪ストーブの燃料として販売する取組を行うとともに、薪ストーブ・薪ボイラーの設置費用、薪の購入の補助を実施し、その需要拡大も図っている。

当該取組は、貴村の負担が薪ストーブ購入・設置・薪購入補助などの補助に対する年438千円(既往実績平均)程度のみと僅少である一方で、林業従事者の閑散期に業務を依頼することによる雇用創出や、原油価格の変動など外部環境の変化に影響されない資源の自給により公共施設における燃料費の安定に寄与するほか、カーボンニュートラルの取組にも資するものと考えられることから、一般家庭や企業などでも一層普及し、村内森林資源の有効活用により経済が好循環していくことを期待したい。

〇占冠産メープルシロップ『トペニワッカ』について

貴村では新しい特産品として、村木でもあるカエデ(イタヤカエデ)の樹液を原料としたメープルシロップ 『トペニワッカ』を平成28年から販売している。

この商品は、原料のみならず、製造過程でも村有林の間伐材の薪を燃料に使用することで、村の森林資源の有効活用を図るとともに、春先に山に入り樹液を集めるところから窯で煮詰める作業や瓶詰めまでの工程をすべて"手作業"で行っており、占冠村の豊かな自然や品質の高さを訴求するものとなっている。

また、ふるさと納税の返礼品として取り扱っているが、テレビ番組で紹介されたことなどのPR効果もあり、令和1、2年度に寄附金額が増加した。さらに本年度から始めた先行予約受付では規定数量に達したため締め切りとなるなど、村の知名度向上にも資する商品であり、令和3年には新技術・商品等の開発及び改善、改良などにより顕著な貢献が認められる事業に贈られる第30回旭川しんきん産業振興奨励賞を受賞している。

現状、作業人員や経費面等での課題を有し大量生産はできないが、今後5年間で質・量ともに安定した供給を行っていくべく検討を進めることとしている。

今後は、製造工程等での課題を克服し、商品の質の高さを維持したまま増産を図ることにより、村の魅力を全国に発信する商品として成長し、今まで以上に貴村の財政に貢献していくことを期待したい。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	積立金等残高【増額】 (財政調整基金)	北海道市町村備荒資金組合納付金(超過分)について、取崩しに制限がなく、換価性に問題がないため、増額補正した。 令和2年度 43,111千円、令和1年度 42,998千円、平成30年度 42,858千円、平成29年度 42,709千円、平成28年度 42,560千円
2	行政経常収入【増額】 (分担金及び負担金・寄附 金)	ふるさと納税寄附金に関する収入について、継続して収入があり様々な事業に充当され経常的なものであるため、増額補正した。 令和2年度 19,086千円、令和1年度 13,435千円、平成30年度 10,360千円、平成29年度 14,460千円、平成28年度 19,120千円
3	投資収入【減額】 (分担金及び負担金・寄附 金)	上記2と同様の理由により、行政経常収入(分担金及び負担金・寄附金)へ増額補正するため、減額補正した。 令和2年度 ▲19,086千円、令和1年度 ▲13,435千円、平成30年度 ▲10,360千円、平成29年度 ▲14,460千円、平成28年度 ▲19,120千円
4	行政特別収入【増額】 (その他)	新型コロナウイルス感染症に伴う特別定額給付金給付事業費補助金、新型コロナウイルス 感染症対応地方創生臨時交付金及びその他新型コロナウイルス感染症対策関係交付金は、 臨時的かつ多額な収入であるため、増額補正した。 令和2年度 193,313千円
5	行政経常収入【減額】 (国(県)支出金等)	上記4と同様の理由により、行政特別収入(その他)へ増額補正するため、減額補正した。 た。 令和2年度 ▲193,313千円
6	行政特別支出【増額】 (その他)	新型コロナウイルス感染症に伴う臨時特別給付金、事業継続支援金及び事業者感染防止対策支援金は、臨時的かつ多額な収入であるため、増額補正した。令和2年度 177,130千円
7	行政経常支出【減額】 (扶助費、補助費等)	上記6と同様の理由により、行政特別支出(その他)へ増額補正するため、減額補正した。 令和2年度 ▲13,430千円(扶助費)▲163,700千円(補助費等)

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数(年)	28	4.4	4.0
	29	4.7	4.4
	30	5.7	5.3
	1	9.1	8.4
	2	15.3	14.7
実質債務月収倍率(月)	28	9.2	8.8
	29	9.3	9.0
	30	9.6	9.3
	1	12.6	12.3
	2	12.7	13.6
積立金等月収倍率(月)	28	9.6	9.8
	29	9.2	9.4
	30	8.1	8.3
	1	6.3	6.5
	2	5.2	6.0
行政経常収支率(%)	28	17.3	18.1
	29	16.2	16.8
	30	14.1	14.6
	1	11.5	12.1
	2	6.9	7.7